

# 要請書

大阪市中央区本町 3-6-4  
本町ガーデンシティ 2F

医療法人 葛西形成外科

理事長 葛西健一郎

株式会社 ジェイメック  
代表取締役社長 西村浩之殿

平成 24 年 9 月 11 日

貴社取り扱いの医療機器「Medlite C6」につき、以下の点を要請します。

貴社は、「肝斑」に対し、同機械を用いた治療を、Laser Toning と称して推奨しているようですが、多数の健康被害者が出でていて、危険です。既存のユーザーに対して注意喚起を行うことを要請します。また同時に、「肝斑」の治療経験の少ない医師に同機械を販売する場合には、十分慎重に、合併症の可能性を説明し、できれば、「肝斑」に対し十分な経験と修練を積んだ後に使用するように働きかけることを要請します。

この点につきましては、すでに、本年 5 月に、貴社に対して書面で申し入れております。その後貴社は、既存のユーザーの一部に（医師）に、聞き取り調査を行ったようですが、これは、以下の理由で不十分です。

(1) 5 月 15 日に私が貴社に申し入れてから 7 月 24 日に矢沢氏に面談して指摘するまでに、当院には聞き取り調査には来ていない

私は比較的初期からの本機械のユーザーですが、調査対象から漏れていきました。この点から推定するに、全ユーザーを調査していないか、都合の良いユーザーのみを調査対象にした可能性があります。また、調査結果についても、本日に至るまで、公表されていません。

(2) 肝斑に対する Laser Toning の被害者は、施術を受けた病院に行かない場合が多い

被害者は、通常その病院に行かずに、他の病院に相談します。私のところに相談に

来た被害者も、全員が、施術を受けた病院には相談に行かずに、私のところに来て  
います。施術を受けた病院には苦情はいかないですから、施術病院に聞き取り調  
査をしても不十分です。

そのほか、貴社の某地方の営業責任者は「C 6 による Laser Toning は、聞き取り調査によ  
り、安全性が完全に証明されました」と、営業活動をしていることを聞いています。あま  
りにも、安直ではないでしょうか。貴社は、大阪地区でも、今月 Laser Toning のセミナー  
を開催しております。もう少し、慎重な営業が望まれると思います。

(3) 肝斑に対しては、「保存的治療」で、十分改善させることができる

肝斑の治療は難しいのですが、薬と患者指導を軸とした「保存的治療」で、十分  
改善させることができます。患者に、シミが濃くなるリスクを負担させ、レーザー  
治療代金を負担させる必要はありません。本来負担させる必要のないリスクと金銭  
を患者に負担させる本治療を推奨する正当性はありません。他に良い治療法がない  
疾患に対しては、癒しの治療（イリュージョンな施術）を行うことも許されると思  
いますが、肝斑は治療可能な疾患ですから、正しい治療を推奨すべきです。

以上